

台風第21号による住宅被災者等に対する出張相談会 (与那国町) の開催について

沖縄振興開発金融公庫（理事長：譜久山 當則）は、台風第21号で多大な被害を受けた被災者の方々を対象に「災害特別相談窓口」を開設し、10月7日には与那国町において、被災者に対する出張相談会を開催したところです。

今般、与那国町と共催し、下記の通り、出張相談会を開催いたします。住宅の復旧に必要な資金に関するご相談及び既に公庫住宅資金をご利用いただいている方の返済方法の変更等に関するご相談をお受けいたします。

なお、この出張相談会は、与那国町及びJAおきなわ与那国支店と協力及び連携し、引き続き、与那国町の災害復旧支援を実施するものです。

- ①住宅が全壊、半壊、一部損壊の被害に遭われた方で、その建替え及び補修に関する費用について
- ②すでに公庫住宅資金をご利用の方で、今回の台風被害によるお支払方法の見直しについて

※なお、事業所等に被害を受けられた事業者の方々につきましても、引き続き、ご相談を承ります。

記

日時：	平成27年10月26日（月）	午後 1 時00分～午後 1 時30分	制度説明会
		午後 1 時30分～午後 7 時00分	個別相談会
	平成27年10月27日（火）	午前 9 時00分～正午	個別相談会
場所：	与那国町複合型公共施設 与那国町字与那国437番地17 0980-87-2402		

以上

（災害復興住宅融資のご相談窓口）
融資第三部住宅融資班 TEL:098-941-1850
（担当：安里、上原）
（事業資金のご相談窓口）
八重山支店 TEL:0980-82-2701
（担当：伊志嶺）